

**令和元年度 第1回 北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会
会議録**

開催日時 : 令和元年6月10日(月) 14:00~16:00
出席者 : 委員15名(利根川会長、宮沢副会長、桂田委員、平賀委員、大友委員、丸茂委員、日野水委員、清水委員、浅川委員、藤森委員、石井委員、柴田委員、杉本委員、興石委員、三井委員)
欠席者 : 委員2名(齊木委員、中島委員)
傍聴者 : 2名

1. 開会のことば(14:00)

事務局: 本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。ただいまより、令和元年度第1回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。(相互に礼)
本日は、齊木委員、中島委員、の2名が欠席です。出席者が過半数を上回っているため北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、本会議は成立いたします。

2. 委嘱状の交付(14:05)

続きまして、令和元年度行政機関の代表者の改選に伴い、新たに前任者の在任期間を務めていただく委員の方々に委嘱状の交付を行います。
～委嘱状交付～

3. 会長あいさつ(14:10)

会長: 本日は雨の中、ご苦勞様です。また、改選に伴い新たに委員になった2名の方はよろしく申し上げます。私が一昨年この職に就いたときは、市長の政策と職員の頑張りに少しでも協力できればと語ったことを思い出しました。また、今年度は、年号も令和になり新たな気持ちで臨んでまいりたいと思っています。引き続き御協力をお願いします。

4. 議事録署名人選出について(14:15)

事務局: 北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条第3項第3号により、議事録署名人2名を選出したいと思います。議事録署名人は、藤森委員と宮沢委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

一 同: 異議なし。

事務局: それでは、2名の方をお願いいたします。

事務局: 議事に先立ちまして北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により本会

議は公開としております。本日は傍聴人が2名いらっしゃいますが傍聴を認めてよろしいでしょうか。

一 同：異議なし。（傍聴人が入場、資料配布。）

5. 議事(14:20)

(1) 第6次ほくとゆうゆうふれあい計画について

・①策定の概要について、事務局より説明。

<質疑応答>

日野水委員：プロポーザルの審査は我々委員が行うのか。

事務局：市役所内部に組織された審査委員会により行う。

(2) 北杜市介護保険事業の現状について

・①本年度の方針、②現状分析について、事務局より説明。

<質疑応答>

日野水委員：7頁前段の介護福祉士の月額8万円相当の処遇改善について、10年未満は方も対象となるのか。

事務局：お見込みのとおり。

柴田委員：処遇改善の対象は事業所か個人か。

事務局：個人。

宮沢委員：8頁のケアマネジメントの基本方針について、福祉用具から住宅居改修へ移行することの周知方法は、また、それは給付費を削減する狙いがあると考えてよいか。

事務局：ホームページ、広報誌を活用し周知する。また、各事業所については、先日開催した地域ケア連絡会にて説明している。2点目はお見込みのとおり。

(3) 地域包括支援センター事業について

・①運営方針、②地域支援事業の概要、③活動目標と重点取組事項、地域包括支援センターのあり方について、事務局より説明。

<質疑応答>

杉本委員：包括支援センター民間委託について、県内の実績はどのようになっているか。

事務局：韮崎市は直営。南アルプスは市一部委託。甲府市は民間。

杉本委員：2圏域が1圏域との説明であったが、包括支援センターは市役所1箇所になるということか。

事務局：お見込みのとおり。

宮沢委員：介護保険は事業が複雑であるから、民間委託をあきらめたことは理解できる。しかしながら日常生活圏域は2圏域との理解でよいか。

事務局：1圏域となる。

事務局：今まで2箇所2圏域で話を進めてきたが、民間委託をあきらめることになったた

め1箇所1圏域にせざるを得ない。国等の流れとは逆行することになるが、そのような中で利便性が失わないように今後も検討を重ねていく必要がある。

宮沢委員 : 権利擁護事業、成年後見人制度促進の計画を立てるのか。市としてどのように取り組んでいるか。

事務局 : 市には3つの権利擁護センター（高齢者・障害者・地域）がある。今まで、それぞれの部署で業務が行われてきたが、本年4月1日より福祉部福祉課が所管課となった。今後は所管課が中心となり、成年後見人制度推進の計画を進めていくことになる。

宮沢委員 : 何かを新しく作るのは困難であるが、今までやってきた経緯があるので、既存の資源をうまく活用し、成年後見人制度を推進していただきたい。

日野水委員 : 成年後見人制度は弁護士、司法書士等その道のプロへお願いすることを進めていたが国の取り扱いも変わってきている。報酬等の問題もあるが、私はプロより親族が良いのではないかと考える。

宮沢委員 : 成年後見活動の一環であれば、親族でも交通費等は認めてくれる。親族の後見人は全国的に見ても30%を切ってきている状況である。人それぞれではあるが、その人にあった後見人を見つけることが大切である。

会長 : 市の担当部署も決定しましたし、社会福祉協議会も頑張っていきたい。事務局も大変ではあるが、これまでどおり頑張ってください。

事務局 : 福祉部、他の自治体の動向を見ながら取り組んでいく。

会長 : 包括支援センターの民間委託については、我々も何とかしたいと思って取り組んできたが、どうしても人出がたりない状況である。1圏域でも窓口は1箇所である必要はないと思うが、そのあたりはどう考えるか。

宮沢委員 : 社会福祉協議会が総合窓口になってくれるとの理解でよいか。

事務局 : 御意見を参考に今後検討していく。

・⑤介護予防ケアマネジメント委託契約について、事務局より説明。

会長 : 介護予防ケアマネジメント委託契約について、意見は無いようであるが、資料の法人に委託をすることについて承認してもらえるか。

一同 : 異議なし。

(4) その他

・次回の日程について、事務局より説明。

事務局 : 第2次北杜市総合戦略プレ計画について「みんなでつくろう健康北杜」の介護支援課の事業内容について、ミニアンケートをお願いしたい。

<質疑応答>

特になし。

6. 閉会のことば

副会長：お疲れ様でした。事務局が苦勞して資料を用意してくれたと思いますが、やはり中身が難しく複雑であること、今までの経緯もわからないのでどうやって議論や発言をしてよいか戸惑った委員も多かったと私なりに推測しています。次回以降、一見的外れと思われる意見で結構ですので、積極的な御意見等をお願いいたします。また、事務局もその都度状況を伝えていただけるとより良い委員会になると思うので御協力をお願いいたします。

事務局：以上をもちまして、令和元年度第1回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を閉会します。御協力ありがとうございました。